

**●地価公示価格を公表  
閲覧希望者は企画課へ**

国では、全国の都市計画区域内における昭和53年1月1日現在の土地価格を設定し、皆さんが土地の売買をする際の目安としていただくため、その価格を公示しました。中之島村では、次の4点が設定されています。

所在地	1平方メートル当たりの価格	都計法による区域
大字中之島字腰巻233番地	6,800円	住居地域
大字中之島字腰巻679番1外	9,700円	住居地域
大字中興野字四枚配406番地	9,200円	準工地域
大字中野西丁字居村580番15外	5,700円	調整区域

屋外広告業を営む者は、新潟県屋外広告物条例第23条の規定により、屋外広告物講習会修了者の設置が必要となっております。

一、期日 7月27日(木) 午前10時より  
二、場所 県土地改良会館  
三、申し込みは7月20日まで  
県土木部都市計画課へ。  
なお、詳細については、最寄りの土木事務所へ。

**屋外広告物講習会  
の案内**

**米の検査等級が変わります  
(三段階に整理、簡素化)**

昭和三十一年以降、国内産米の検査等級区分は、一〜五等で行なわれてきました。今回の改正によって、「等級区分」は現行一〜三等を合併して新「一等」、現行四等は新「二等」、現行五等は新「三等」になります。

なお、検査の規格は「等級区分」と同じように、新規格の三等は現在の五等、二等は四等と同じになりますが、一等については現在の三等と同じ規格になります。

この改正の理由は、昭和四十四年の自主流通制度の発足以降、品質の評価が等級を細分化するよりも銘柄に重きが置かれるようになったこと。

この検査規格は五十二年産米から適用になります。

◇ などの理由で改正されることになったものです。

◇ 最近、稲作の機械化・省力化によって、一〜二等米の出回り率が減少したこと。

◇ 精米機の性能、とう精技術の向上などによって細分化が必要なくなったこと。

◇ 倉庫技収容力の増大、運送の効率化や売買業務の質素化など米の流通の合理化にも適合すること。

◇ 米の取引当事者が、等級を三区分に整理合理化することを希望していること。

**【水稲うるち玄米】**

(整粒歩合)	90%	80%	70%	60%	45%
現行	1等	2等	3等	4等	5等
等級別比率(46年~50年平均)	0.0%	4.6%	51.8%	38.4%	5.2%
改正	1等	2等	3等		
	56.4%	38.4%	5.2%		

**名義の変更はお早目に**

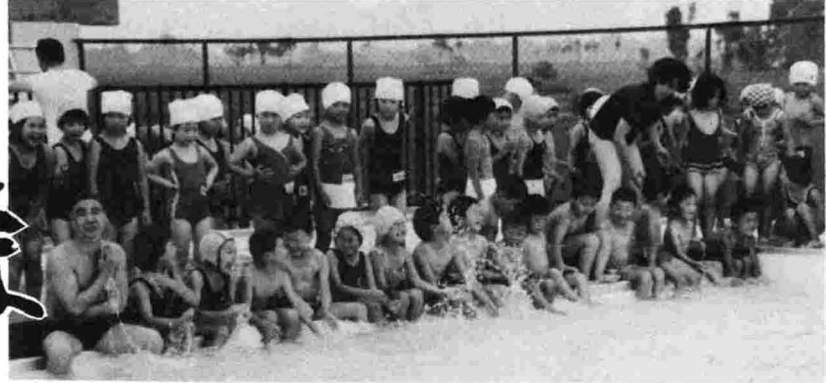
見附市ガス・水道課では、ガス及び水道の名義が実在する人の名前以外の名義が数多くあり困っております。いま一度、ご自分の名義を確かめて下さい。もし、違っていましたら早急に役場企画課又は見附市役所・今町出張所に名義変更届の用紙がありますので、印かん持参のうえ変更手続きを済ませますようお願いいたします。

**あなたの意見をのべてみませんか。**

※お困りのことはありませんか。  
※ご意見・ご質問を広報係にお寄せ下さい。  
※匿名も可能  
\* \* \*  
文書を書くのがおっくうという人には、ご連絡があれば係が伺います。投稿をお待ちしております。

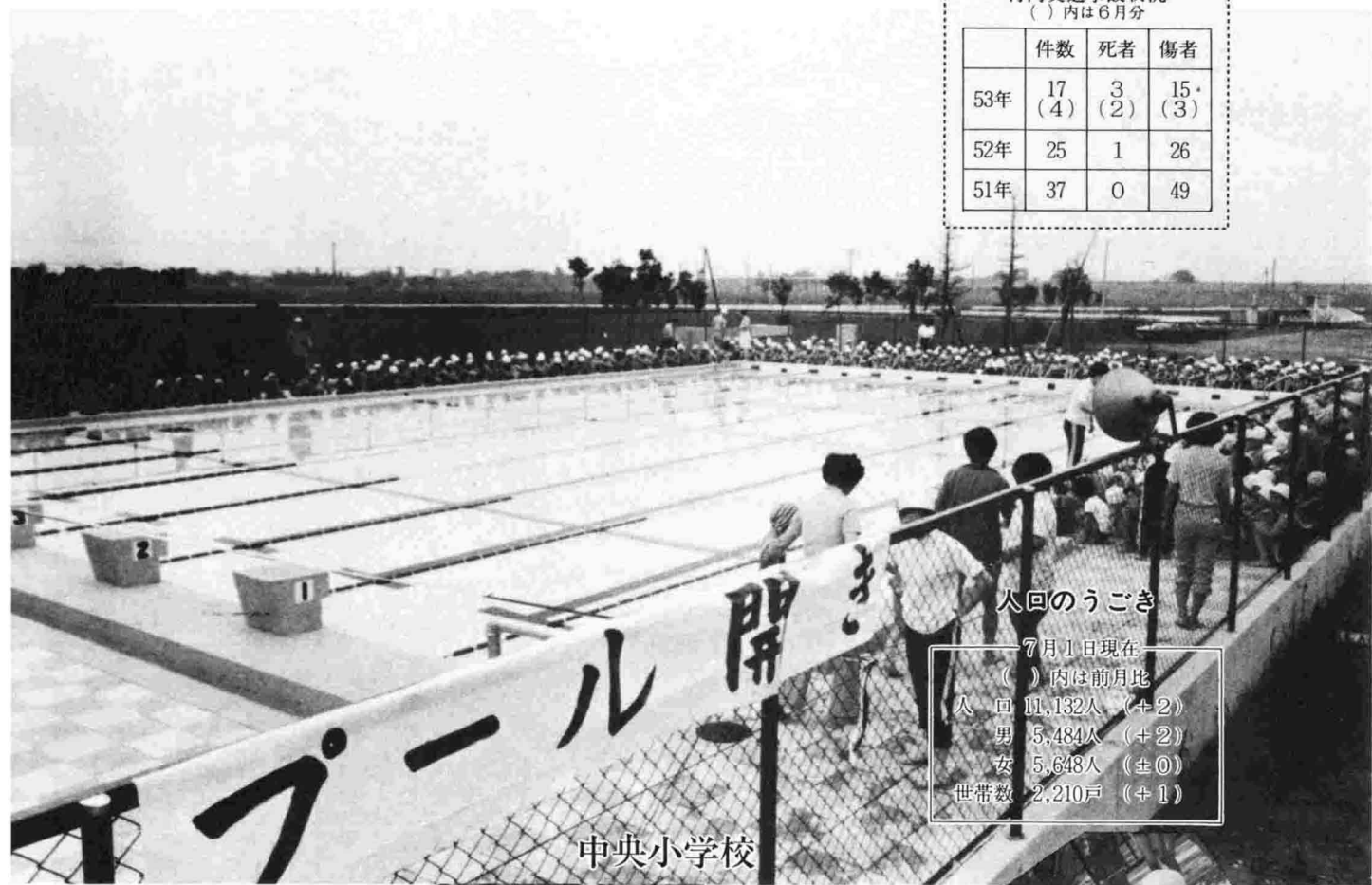
**広報  
なかのしま**

7月号 南蒲原郡中之島村役場  
編集と発行 中之島村役場企画課  
〒954-01 ☎02586(6)2002



村内交通事故状況  
( )内は6月分

	件数	死者	傷者
53年	17 (4)	3 (2)	15 (3)
52年	25	1	26
51年	37	0	49



人回のうごき

7月1日現在  
( )内は前月比

人回	11,132人 (+2)
男	5,484人 (+2)
女	5,648人 (±0)
世帯数	2,210戸 (+1)



今月の納税 ▷固定資産税(第2期分) ▷保育料(7月分)



あわれスポーツ広場



土のう積みする消防隊員 (猫興野)



▲議会を中断しての現地視察

▶消防ポンプ十六台合わせて四十台で排水作業



◀押切思川地区

各地で



◀下沼地区

排水作業

▶堤防を払い切りしての排水作業(大沼地区)



1,460町歩冠水 村の農地の約半分

被害総額約5億円



◀押切駅前浸水

「6・26梅雨前線大雨災害」は、県下全域に広がり大きな被害をもたらしましたが、本村もその例外ではなく一時心配された刈谷田川の堤防の決壊を防ぎ被害を最小限にいとめました。6・26豪雨の本村の被害状況は次のとおりです。

- 床上浸水 3戸
- 床下浸水 60戸

- 非住家浸水 99棟
- 冠水田 1,305ha(町歩)
- 冠水畑 157.6ha(町歩)
- 橋 梁 第5中条橋傾斜
- 堤 防 15ヶ所 397m  
他に土のう積 5ヶ所222m
- 道 路・交通止  
農免道路 2,000m  
果道(駅前・七軒町・見附線) 300m

▼退庁後 対策本部会議



▲たきだし・女子職員も動員 慣れない手つきで……

6月定例会

補正予算
農道整備など五千四百万円
議会推せん農委に三氏

六月定例会村議会は、豪雨のため予定を一日遅く二十八日から三日間の会期で開催され、三十日閉会しました。

中央小学校の開校に伴いそれぞれ使用料を定めたもの。
補正予算
昭和五十三年度中之島村一般会計補正予算について
補正額は、五千四百九十三万七千円を追加し、予算総額十七億六千二百三十九万九千円としました。



条例関係

災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例の一部改正について
暴風豪雨の自然災害等により死亡した村民の遺族に対する災害弔慰金を支給し、被害を受けた世帯に対して災害援護資金の貸付けを行なうもので、それぞれ額の引き上げを行なったものです。

決議

昭和五十三年産米政府買入価格並びに食糧・農業の基本政策確立等に関する決議
昭和五十三年産米の政府買入価格について六十キログラム当たり、一万九千二百七十六円とする。

請願

水田利用再編対策に伴う助成措置についての請願
本村に配分された一四八ヘクタールについて、本村独自の助成措置が講ぜられておるがそれ以外の分についても同様の助成措置方請願です。

推せん

中之島村農業委員の推せんについて
昭和五十三年七月十九日任期満了に伴う中之島村農業委員の議会推せんによる農業委員に次の三名が推せんされました。

去る七月十四日に行なわれまして中之島村農業委員会一般選挙の結果は次のとおりでした。

9人 現新元
3人
1人

新委員の活躍に期待

農業委員決まる

Table with 4 columns: 投票所, 選挙当日の有権者数, 投票者数, 投票率. Rows include 第1(中之島) through 第8(西所) and a total row.

投票の結果

候補者別得票数

Table with 2 columns: 候補者名, 得票数. Lists candidates like 長谷川一郎, 安達豊作, etc.



Table with 5 columns: 場所, 工事名と延長, 工事費, 工事業者, 完了予定日. Lists various road and facility improvement projects.

不法電波をなくそう
電波は国民の財産

Table with 3 columns: 月日, 受付時間, 会場. Lists dates and times for a blood donation event.

12時から12時30分まで、中食時間をとりますのであらかじめお済みおき下さい。

献血車のお知らせ
次の日程で献血車ゆうあい号が来村しますので、是非お近くの会場で献血に御協力下さい。

人事異動 七月一日付
住民福祉課 近藤 孝信 教育委員会へ
保健婦デス!

今回は、貧血についてお話ししましょう。貧血は、血液の総量が少ないというのではなく、血液中の赤血球の数や血色素(ヘモグロビン)の量が少ないということです。



水田利用再編対策による村の新生産調整の実  
施計画がまとまりました。

それによると、村に配分された目標面積148ha  
に対し、目標を上回る169haが各農家から提出さ  
れた実施計画の集計によるものです。

内容のみをみますと、特定作物で82haと最も  
多くその中の飼料作物で38.7ha、麦21.8ha・大  
豆21.7haとなっています。

一般作物は77.4haでその中のレンコン47ha・  
いちご9haが主なものとなっています。

又、今年から新しく出てきました水田預託の  
保全管理で9haの見込みとなっています。

### 考え 行動する消費者に

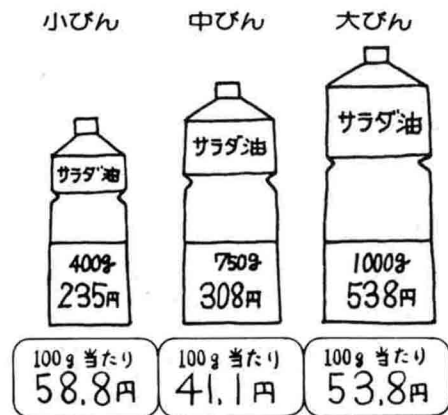
六月二十五日、公民館講堂に  
おいて村消費者協会通常総会が  
開かれました。当日は、会員な  
ど約二〇〇名が出席し、新役員  
など選出し、事業計画などを決  
めました。

等についての研修会・消費者相  
互の意見交換等の消費者懇談会  
昨年、好評だった不用品交換会  
などを計画しております。



## どちらが安い 一目でわかる

本村でも単位価格表示制度



「大びんは小びんより買得」と  
思うのは「生活の知恵」です  
が、はたしてホントでしょうか。  
このような時、図のように表  
示してあると一目でわかります  
ね。

お買い物のめやすに！  
単位価格表示普及推進事業  
の協力店です

### 農業者年金で 豊かな老後

農業者年金は他の制度にみら  
れない高率の国庫補助が行われ、  
大変有利な制度となっています。  
最近、農業者年金についての  
関心が高まってきており、当然  
加入の資格者の加入は進んで  
きましたが、任意加入の資格者の  
加入はまだまだ低調で、加入す  
る資格があるのにまだ加入して  
いない後継者も相当あると見込  
まれています。

この物価スライド制は、経営  
移譲年金・農業者老令年金・離  
農給付金に適用されます。  
例えば、最低5年間納めれば  
よい人の経営移譲年金の場合で  
現行の年額三四一、三〇〇円が  
三六四、一〇〇円に、離農給付  
金百二十五万円が百三三万円、五  
四万円が五八万円に引き上げら  
れます。

#### 一、物価スライド制の実施時期 の繰り上げ！

全国の消費者物価が前年対比  
5%以上上がった場合は翌年の  
一月から年金額を自動的に引き  
上げるというのですが今回の  
改正でその時期を翌年の一月（昭  
和五十四年一月）というのを今  
年の七月から6.7%引き上げると  
いうものです。

#### 二、特別納付の実施

制度発足時のPR不足、農家  
関心等の問題もあって当然加入  
者でありながら保険料未納など  
のため年金をもらえなくなっ  
た人が相当いると思われま  
す。これらの人を救済するのが今  
回の改正の目的です。

### 障害福祉年金 こんな人はいませんか

国民年金では、どのような年金でも本人が  
請求しないと、年金は支給されない仕組みに  
なっています。このことは、ごく当たり  
前のことですが、その当り前のことをやって  
いない人はいないでしょうか。  
障害福祉年金は、日常生活が自分だけで  
できず、他人の介助を必要とする重い障害者  
に限り支給されています。  
ところが、昭和四十九年三月に国民年金法  
が改正され、その支給範囲が広がられて比較  
的に軽い障害者にも障害福祉年金を支給され  
ることとなりました。

## 年 金 コ ー ナ



## 年 金 コ ー ナ

### 付加年金で 豊かな老後

「より多くの保険料を納めて、よ  
り高い年金を受けたい」という加入  
者からの強い要望に応じて、昭和四  
十五年十月から付加保険料制度が設  
けられました。  
付加保険料に加入しますと、定額  
保険料二、七三〇円のほかに付加保  
険料四〇〇円、合わせて一カ月三、一  
三〇円を掛けることとなります。  
加入期間は、一カ月でも一年でも  
よく、加入期間に応じて将来受ける  
老齢年金と通算老齢年金に納付月一  
カ月二〇〇円の年金が加算されます。  
たとえば、定額保険料と付加保険  
料をそれぞれ二十五年間納めた場合  
の年金額は、定額分四二六、七〇〇  
円と付加分六〇、〇〇〇円合計四八  
六、七〇〇円となります。

こうしてみると、付加保険料を納  
めるといえることは、大変に有利な投  
資といえるわけです。  
付加保険料には、保険料の免除を  
受けている人を除いてだれでも加入  
できます。（農業者年金の加入者は必  
ずこれに加入しなければなりません。）  
本村の場合、国民年金加入者の4  
人に1人の割合で付加年金に加入し  
ています。  
あなたも、付加保険料を納めて長  
い老後に備えては！

行方不明の人を  
捜す相談所開設

8月2日(水)三条警察署  
8月7日(月)長岡警察署

相談においての際は本人の写真や家出  
当時の所持品などをご持参下さい。

# 自動車事故被害者に!!

## 生活資金貸付制度

**四、不履行判決等貸付**  
自動車損害賠償責任保険の保険金、自動車損害賠償責任共済の共済金又は政府の保障金の支払いを受けている自動車事故による被害者で、次の損害賠償についての債務名義のうちいずれか一つを得ていながらその弁済を受けることができない方。

①確定判決 ②仮執行宣言付給付判決・支払命令 ③執行証書 ④訴訟上の和解調書 ⑤調停調書

**三、保証金一部立替貸付**  
ひき逃げ事故又は無保険車や盗難車が原因の事故による被害者で、保障金（政府の自動車損害賠償保障事業による損害てん補金）を請求できる方。

**二、後遺障害保険金（共済金）一部立替貸付**  
自動車事故による被害者で、後遺障害が残るおそれがあり、その後遺障害について自動車損害賠償責任保険の保険金の支払いを請求できる方。

**一、交通遺児等貸付**  
自動車事故が原因で死亡した、又は重度の後遺障害が残ったかたの子弟で、義務教育終了前の児童。

### お知らせコーナー

自動車事故対策センターでは、自動車事故による被害者で生活にお困りの方に、次のような生活資金の貸付けを行っています。



## 税務

### 所得税の予定納税は

七月三十一日まで

所得税の第一期分の予定納税は、七月一日から七月三十一日までです。  
納めていただく金額は、すでに税務署から皆さんに通知してありますので、期限に遅れないように納めて下さい。

### 予定納税の減額

次のような方は予定納税額の減額申請ができます。

- ① 廃業、失業などしたとき。
- ② 災害等にあつたとき。
- ③ 結婚や出生によって所得控除が受けられなくなったとき。

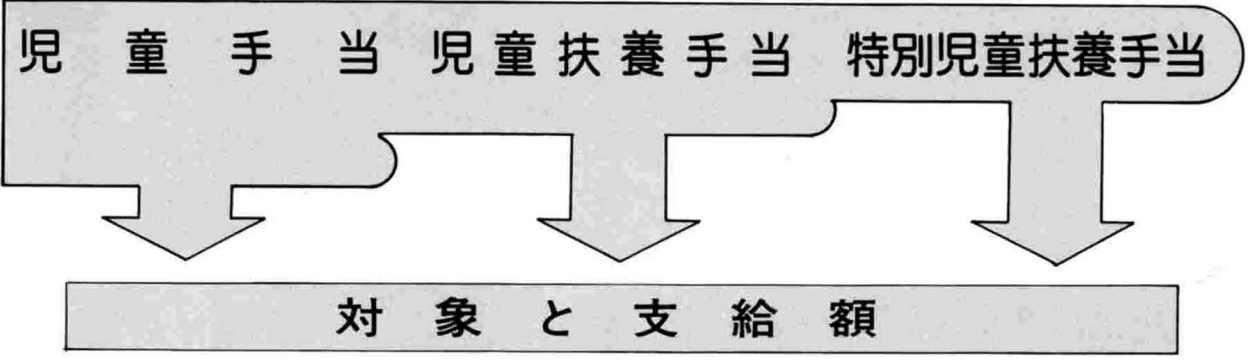
※詳しいことは最寄りの税務署・又は税務課までおたずね下さい。

たばこは村内で買ひましょう



児童が、心身ともにすこやかに育つことを願って、「児童手当」「児童扶養手当」「特別児童扶養手当」の制度があります。これらの手当の支給については、所得の制限がありますが、今年の改正で緩和されました。それぞれ該当するとおまわれるお子さんをお持ちの方は、住民福祉課にご相談ください。

**額の引き上げ!**  
**所得制限を緩和!!**



- ▶ 18歳未満の児童を3人以上養育している方で、そのうちの3人目以降の児童が義務教育終了前であるときに支給。
  - ① 父母が婚姻を解消した児童。
  - ② 父が死亡した児童。
  - ③ 父が法に定められた障害の状態にある児童。
  - ④ 父が生死不明、遺棄、拘禁（一年以上）されている児童。
  - ⑤ 未婚の母で父がいない児童。
- ▶ 父と生計を同じくしていない児童を養育されている方に支給。
  - ① 父母が婚姻を解消した児童。
  - ② 父が死亡した児童。
  - ③ 父が法に定められた障害の状態にある児童。
  - ④ 父が生死不明、遺棄、拘禁（一年以上）されている児童。
  - ⑤ 未婚の母で父がいない児童。
- ▶ 手当の支給額は児童1人につき月額5,000円(所得割額のない方月額6,000円10月1日から)6月・10月・2月の年3回に分けて4ヵ月分を支給。
- ▶ 手当の支給額は児童1人の場合 月額19,500円、2人の場合21,500円、3人以上は1人増すごとに400円を加算、支給は、4月、8月、12月の年3回に分けて4ヵ月分を支給。
- ▶ 心身に障害のある20歳未満のお子さんを養育されている方に支給。
  - ▶ 身体機能や知恵おくれの程度が法で定める1・2級に該当する重い障害がある20歳未満の障害児を家庭で介護されている方に支給。(20歳をこえた場合は、国民年金制度による障害福祉年金の対象となります。)
  - ▶ 手当の支給は、現在1級障害で月額22,500円、2級で月額15,000円ですが、ことしの8月からさらに手当額の引き上げが予定されています。支給は、4月・8月・12月の年3回に分けて4ヵ月分を支給。

**所得制限が.....** これらの手当には、いずれも所得制限がありますが、8月から制限が緩和される予定です。

●限度額は収入金額から給与所得控除したものです。

扶養親族数	受給者	扶養義務者	
0 <sup>△</sup>	1,932 <sup>千円</sup>	5,733 <sup>千円</sup>	一律80,000円
1	2,222	5,982	{ 障害者・老年者...280,000円 (寡婦・勤労学生
2	2,512	6,195	(特別障害者310,000円)
3	2,802	6,408	老人扶養親族...60,000円
4	3,092	6,621	

▶ その人の前年の所得が、扶養親族が5人の場合352万6千円に満たないこと。

## 自衛官募集

自衛隊は、我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つため、直接侵略および間接侵略に対し、我が国を防衛することを主な任務とし、必要に応じて公共の秩序の維持に当たることになっていきます。  
自衛隊をささえるのは若いみなさんです。若い諸君の入隊を心から期待しています。  
詳しくは住民福祉課におたずね下さい。